

(公財) 建築技術教育普及センター平成 30 年度普及事業助成

研修会「災害に係る住家の被害認定」

■研修の趣旨

「災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府）」を活用した住家被害認定の研修会を開催し、調査技術に習熟した技術者の育成を図ろうとするものである。

住家被害認定調査にあたり、外観目視による第一次調査だけでなく、建物内部に立ち入り調査する第二次調査にも対応できる調査技術を有する技術者を養成するための講習内容としており、大規模災害に備え、災害発生時の復旧促進にも寄与する事業として重要性の高い取り組みである。被災地における実務経験を有する一級建築士数名の他、適宜行政関係、学識経験者等を講師に予定し、より実際に近い研修ができるようにしている。

本研修会を受講した技術者の名簿を整備することにより、今後の災害時の備えとする。調査に従事する技術者の確保及び調査能力の向上が、被災者の早期の復興に資するものと期待する。

■開催日および開催場所

日時：毎月第 2 水曜日 18：00～20：00

場所：建築家会館 3 階大会議室（渋谷区神宮前 2-3-16）

第一回 2018 年 09 月 12 日（水）「災害に係る住家被害認定調査の概要」

第二回 2018 年 10 月 10 日（水）「地震災害」

第三回 2018 年 11 月 14 日（水）「地震災害」

第四回 2018 年 12 月 12 日（水）「水害」

第五回 2019 年 01 月 09 日（水）「水害」

第六回 2019 年 02 月 13 日（水）「風害及び液状化」

（但し順序は入れ替わる場合がある）

参加費：無料（資料代：1000 円）

申込み：災害総合支援機構事務局 宮島 miyajima@rmo.or.jp

この研修会は専門家の協会、団体に所属されている方はどなたでも受講できます。

研修修了者のうち希望者は住家被害認定研修受講技術者名簿に登録致します。

全講座を 6 回受講された方には「修了証」を発行いたします。

昨年 9 月 15 日の研修会に参加された方も今回はより実際に即した研修内容ですので、是非ご参加ください。

研修会についてのお問い合わせ：災害総合支援機構事務局 庫川 kurakawa@rmo.or.jp

.....

主催：一般社団法人 災害総合支援機構
後援：災害復興まちづくり支援機構
後援：公益社団法人 日本建築家協会
後援：公益社団法人 日本建築士会連合会
後援：一般社団法人 東京建築士会

.....